

第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）のパブリック・コメント実施結果について

1 実施結果

| | |
|------------|---|
| 募集期間 | 令和2年1月24日（金）～同年2月6日（木） |
| 募集方法 | 第2期人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）を市のホームページに掲載したほか、本庁舎（政策企画課及び情報公開室）、都和支所、南支所、上大津支所、新治支所、神立出張所、一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館及び新治地区公民館に設置し、郵送、ファックス、電子メール又は持参のいずれかにより募集を行った。 |
| 意見提出者数 | 2人 |
| 意見件数 | 9件 |
| 市ホームページ閲覧数 | 319件 |

2 提出された意見とその意見に対する考え方

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|--------|--|---|---|---------|
| 1 | コミュニティーバスの運行に関して 総合戦略（案）戦略分野IV「持続可能な地域の創造」に関連 | ・日々の生活にとって移動手段がなくなることは死活問題であり、コミュニティーバスはその問題を軽減する有力な手段である。また、バスの運行の際に考慮すべきは、住民ニーズに沿った運行ルートの設定であり、住民ニーズの主なもの、買い物（特に食料品）、医療、交通などで、地域の特性・状況に合わせ、近隣自治体とも連携した柔軟な対応をお願いしたい。 | ・地方における公共交通を取り巻く環境につきましては、本市も含め、人口減少や超高齢化などの進展や、モータリゼーションの高まりにより路線バス利用者が減少し、減便や廃止が増えています。御意見のとおり、特に、公共交通不便地域にお住まいの高齢者の方にとりまして、通院や買い物などの移動手段の確保は、喫緊の課題であると考えています。 ・本市におきましては、平成29年3 | 変更なし。 |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|----|------|---|---------|
| 1 (続き) | | | <p>月に策定した土浦市地域公共交通網形成計画に基づく取組を進め、まちづくりとの連携を図りながら、各公共交通が相互に補完し合うネットワークを構築し、地域の実情や需要に合った公共交通の選択という視点を踏まえつつ、持続可能な公共交通網の形成を目指しているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの運行対策につきましては、他市町村を跨ぐ広域バス路線のうち、赤字路線となっているバス路線に対し国・県との協調補助を行っているほか、近隣市町村と連携して運行経費を負担しているところです。また、コミュニティ交通の導入につきましては、令和2年度から試験運行に向けた調査を行う方向で検討しています。 ・今回頂いた御意見につきましては、第2期総合戦略(案)におきましても、基本的な考え方(周辺市町村と連携して人口減少・高齢化に伴う地域社会の変化に対応する)や戦略分野Ⅱ(地域内外のモビリティの向上)、戦略分野Ⅳ(広域連携の推進による新たな経 | |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|--------|--|---|---------|
| 1 (続き) | | | <p>済・生活圏の形成)で位置付けている施策と合致するところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域の実情や需要に合わせて、公共交通の確保・維持・改善策を展開していきたいと考えています。 | |
| 2 | 全体像として | <ul style="list-style-type: none"> ・K P Iによる評価は良い事ではあるが、それはあくまで過程の評価であり、ゴールの評価（K G I）での評価についても明確に意識していただきたい。総合戦略の達成そのものが目的ではなく、将来の土浦のあるべき姿の達成の為の一手段であるはずである。その具体的な姿を常に意識して取り組んでいただきたい。 ・是非、様々な施策や戦略が、最上位である「土浦市のあるべき姿としてのグランドデザイン」の実現を目標としての企画であることを再認識していただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の最上位計画である第8次土浦市総合計画においては、まちの将来像を「水・みどり・人がきらめく安心のまち 活力のまち 土浦」と設定しています。また、第2期人口ビジョン（案）の将来展望では、2060年の目標人口を「106,000人」とするとともに、子育て世代の出生率の向上、青年・壮年世代の転出超過の改善及び中高年世代の転入の促進による「人口構造の若返り」を目指すものとしています。 ・総合戦略では、実行型の戦略として、数値指標と重要業績評価指標（K P I）を設定していますが、御意見のとおり、K P Iによる評価はあくまで過程の評価であることから、各施策の効果検証につきましては、上述の総合計 | 変更なし。 |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|--------|---|--|---------|
| 2 (続き) | | | 画に掲げるまちの将来像や人口ビジョンの将来展望の実現を念頭に置きながら、PDCAサイクルにより中長期的な視野で不断の改善を行っていきたいと考えています。 | |
| 3 | 全体像として | <p>・市政に於ける様々な施策の位置づけを明確化し、連動／連携を図り、全ての施策があるべき姿実現の為に収斂することを意識していただきたい。</p> | <p>・第2期総合戦略(案)につきましては、第1期総合戦略と同様に、4つの戦略分野を位置付けていますが、国の第2期総合戦略において「多様な人材の活躍の推進」や「新しい時代の流れを力にする」といった分野横断的な目標が示されたことを受けて、基本的な考え方において、SDGsやSociety5.0といった概念を各戦略分野に共通して反映させているところです。</p> <p>・各戦略分野の取組についても、基本施策ごとの重要業績評価指標(KPI)の達成に向けて重複するものが含まれており、各分野の取組が相互に関連しているものです。</p> <p>・第2期総合戦略(案)の展開に当たっては、御意見にありますとおり、相</p> | 変更なし。 |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|--------|---|---|---------|
| 3 (続き) | | | 乗効果を生むような分野横断的な各施策間の連動・連携について意識して取り組んでいきたいと考えています。 | |
| 4 | 全体像として | <p>・K P I の目標値の設定基準が明確に示されていない。改めての開示をお願いしたい。</p> | <p>・重要業績評価指標（K P I）の目標値の設定基準につきましては、第1期目標値と比較して、第1期総合戦略の達成状況に応じて、既に達成しているものにつきましては、数値の上方修正を、また、達成していないものについては、達成度合いに応じて、据え置き又は下方修正を行っております。さらに、基本施策の見直しや追加、また、社会情勢の変化に伴い新規に設定したのものもあります。</p> <p>・第2期総合戦略（案）における成果指標・K P I の考え方につきましては、本年1月17日開催の土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議でお示しした参考資料Ⅲ－2土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」における成果指標及びK P I の見直し一覧表を基に第1期総合戦略と同様に資料編の中でお示ししたいと考えています。</p> | 資料編で掲載 |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|--------|-----------|--|--|--|
| 5 | 全体像として | <p>・新たな取り組みである「基本施策④」についての考察(K P Iでの目標値の設定)が不十分であると感じる。K P Iの指標の内例えば「女性就業率」についても、更に下位にあたるK P Iの設定が必要である。一見「女性就業率」の目標値の達成だけでその進捗を判断するのは非常に危険である。就業率の中身の構成をキチンと理解すべきである。それを持って下位のK P Iとしての目標値とすべきではないか。このあたりも含めての再構成が必要かと思う。</p> | <p>・重要業績評価指標(K P I)につきましては、本総合戦略が人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方針・施策を示す性格上、各施策の展開において、本市の地方創生に資する成果を端的に示すもので、かつ、それが客観的に数値化できるものを設定していることから、各施策の下位の指標については、各施策を構成する事業等の中で設定していくべきものと考えています。</p> <p>・御意見にありますように、各施策の効果検証に当たっては、K P Iの数値の達成状況のみをもって評価を行うのではなく、下位の指標その他K P Iを構成する要素の状況についても、十分に考察していきたいと考えています。</p> | 変更なし。 |
| 6 | 戦略分野Ⅳについて | <p>・「持続可能な地域の創造」の主体は市民であり、「市政が目指す持続可能な地域」の具体像が、その主体である「市民」にどれだけ浸透し、理解され、共有されているかを最重要として、そ</p> | <p>・本市の最上位計画である第8次土浦市総合計画におきましては、基本理念の一つとして「共に考え行動する「協働」によるまちづくり」が掲げられており、この理念に基づき、これまで、</p> | <p><input type="checkbox"/>修正箇所 (資料Ⅳ, P28) 戦略分野Ⅳ基本 施策①の施策方針及び主な取 組 <input type="checkbox"/>修正内容(下線部分を修</p> |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|----|--|--|---|
| 6 (続き) | | <p>の地域を創造するための具体的な施策を立案していくべきであるが、「市政が目指す持続可能な地域」の具体像について、現状を見た時に、「市政の目指す具体像(あるべき姿 グランドデザイン)」が市民に「共有」されているかは甚だ疑問である。また、最近の市政には「市民との協働」の言葉が頻繁に登場するが、「今出来ていない協働を如何にして、あるべき状態に持っていくのかを考える事」が仕事の第一歩であり、この視点から今回の「戦略分野Ⅳ」を見ていった時には、「本来の協働の意味」が理解されているのか、真に協働を進める為の施策を考えているのか、少々疑問であることから、「土浦市が目指す将来像が市民に理解され、共有されている」そのような土壌を醸成し、そこに立脚された施策であるかを、再度見直していただきたい。</p> | <p>協働のシステムづくり、市民の自治意識の高揚や幅広い市民参画機会の充実といった施策を展開し、一歩進んだ協働のまちづくりを目指しているところでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、これまでも協働のまちづくりを進め、一定の成果を挙げてきたと考えているところですが、今回の御意見を踏まえ、第2期総合戦略(案)戦略分野Ⅳ基本方針①の【施策方針と主な事業】につきましては、見直しを行い、「市民の自治意識の高揚による市民との協働の理念の共有」の観点から表現の修正を行うとともに、[主な取組]において、「市民の協働と自治意識に対する啓発の取組」の追加を行いたいと考えています。 ・御意見にあった市民の協働意識の醸成につきましては、時間を要するものであると考えていますが、総合計画や第2期総合戦略(案)に位置付けた各種取組を展開するとともに、こうした取組の効果検証や様々な政策形成過程における市民の意見を各施策にフ | <p>正・加筆) [施策方針] ・『<u>こうした取組について、市民との協働のまちづくりの推進に当たっては、市民の自治意識の高揚を図り、「共に考え行動する『協働』によるまちづくり」の観点から、<u>の理念を市民と共有しつつ、こうした取組について、一つひとつ丁寧に支援・対応することで、</u></u>』 [主な取組] 『自主防犯組織及び自主防災組織等の市民活動に対する継続的支援【継続】、<u>市民の協働と自治意識に対する啓発の取組の推進【追加】</u>、協働のまちづくりファンド事業【継続】、～』</p> |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|------------------|--|---|--------------|
| 6 (続き) | | | <p>ードバックさせることで、市民のニーズに合った、より効果を生む取組としていきたいと考えています。</p> | |
| 7 | <p>戦略分野Ⅳについて</p> | <p>・この戦略のK P Iに「協働の土壌の醸成」を進める指針／目標が設定されているかを、再度見直していただきたい。</p> | <p>・第2期総合戦略(案)の戦略分野Ⅳ基本施策①の重要業績評価指標(K P I)としては、基本施策の内容の見直しに伴い、市民との協働によるまちづくりへの取組成果を示す指標として「N P O法人設立数」を追加するとともに、市民・事業者等の地域コミュニティ・まちづくりへの参加状況を示す代表指標として「公園の里親制度認証団体数」を設定しており、いずれも協働の土壌の醸成の成果として表れる指標であると考えています。</p> <p>・本総合戦略のK P Iにつきましては、本総合戦略が人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方針・施策を示す性格上、各施策の展開において、本市の地方創生に資する成果を端的に示すもので、かつ、それが客観的に数値化できるものを設定していることから、御意見にあります</p> | <p>変更なし。</p> |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|-----------|--|---|---------|
| 7 (続き) | | | 「協働の土壌の醸成」を進める指針／目標の設定につきましては、協働の土壌の醸成を進めるための事業等の中で設定していくべきものと考えています。 | |
| 8 | 戦略分野Ⅳについて | <p>・ 市政と市民（地域）をつなぐ重要な組織としての「町内会活動」について、「少子・高齢化」の波に飲み込まれかねない現状を踏まえ、「協働の土壌の具現化の最前線」としての施策を、この「基本政策」に盛り込んでいただきたい。</p> | <p>・ 町内会活動につきましては、本市の地方創生の推進におきましても、少子高齢化や一人世帯の増加により地域の活力低下が懸念され、これまで以上に地域のつながりやふれあいによる活動が求められる中で、こうした活動に重要な役割を担うコミュニティの根幹をなす組織として非常に重要であると認識しています。</p> <p>・ 戦略分野Ⅳにおける人口減少・高齢化により懸念される地域コミュニティの活力低下の抑制度を示す指標である「町内会（自治会）加入率」は、県内でも非常に高い状況にありますが、年々減少傾向にあり、御意見にありますように、高齢化により役職のなり手がいないなどの現実もあります。</p> <p>・ 御意見にあります「町内会活動の施</p> | 変更なし。 |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|-----------|--|---|---------|
| 8 (続き) | | | <p>策」の位置付けにつきましては、こうした現状を踏まえ、町内会や地域コミュニティ支援策として、戦略分野Ⅳ基本施策①の「市民主体のまちづくりの推進」において、「地域力向上や市内で活動する市民団体等の自発的・自律的な活動を促進する重点的な取組」として『地域コミュニティ拠点の整備支援』や茨城県と連携した『共助社会づくり支援』の取組を位置付けたところです。</p> <p>・町内会は自治組織でありますことから、市とのバランスを考えながら、今後、町内会には、様々な機会を捉えて、話を伺っていきたいと考えています。</p> | |
| 9 | 戦略分野Ⅳについて | <p>・「市政と市民の、あるべき姿（具体的なグランドデザイン）の形成と共有に、市民が参加できる機会（セミナーや、学習会等々）の提供」をお願いしたい。</p> | <p>・御意見にあります「市政と市民の、あるべき姿(具体的なグランドデザイン)の形成と共有に、市民が参加できる機会(セミナーや、学習会等々)の提供」につきましては、これまで、市民と行政の協働体制の基礎づくりの一環として、難しい地域の課題を市民と行政が共有する「みんなで協働のま</p> | 変更なし。 |

| 意見 No. | 項目 | 意見内容 | 意見に対する考え方 | 方針の修正内容 |
|-----------|----|------|--|---------|
| 9 (続き) | | | <p>ちづくりシンポジウム」や共有した課題について行政と協力しながら自主的な活動を展開する「協働のまちづくりワークショップ」、また、市民の要望に応じ、土浦いきいき出前講座を通じて第8次土浦市総合計画を始めとする市の各種取組を紹介するなどの取組を実施しているところです。</p> <p>・市民協働の実現に向けましては、「自分たちのまちは自分で創る」という自発的、自立的な意識の醸成が必要であることから、今後も、こうした市民参加型の取組を通じて、市民の協働と自治意識に対する啓発に努めるとともに、幅広い市民参画機会の充実に努めていきたいと考えています。</p> | |